

序

本年度の法学研究所の事業のうち特筆すべきは、なんと言っても、日本学術会議日本の展望委員会「日本の展望—学術からの提言2010」（2010年4月5日）を真正面から取り上げたシンポジウム（2010年7月3日）を、日本学術会議、専修大学社会科学研究所、同今村法律研究室との共催で実現できたことであろう。同提言は、「科学技術」とは本質的に異なる「学術」とは何かといった原点の問題から出発して、社会的課題の解決や学術の営み総体についてまで言及を進めながら、21世紀の日本における「学術」のあり方についての具体的提言を行うものである。その内容は、われわれ「学術」に直接携わるものはもちろんであるが、人類的・全国的課題として、一般の市民の方々にもぜひとも共有していただきたい内容ばかりであり、一緒に持続的に議論し実践してゆかねばならない問題ばかりである。このような提言の執筆の中心となった第一線の研究者をお招きしてのシンポジウムにおける各報告および質疑応答は、きわめて有意義なものであった。

わが法学部長・坂本武憲氏からは、同提言を丁寧に読んでいただき、おおむね以下のような貴重なコメントを頂戴した。すなわち、近代国家（近代市民社会）は、すべての人々への「豊かさ」の付与という目標を強調するばかりに、遂にこの「豊かさ」の目標が人間の生存を脅かすほどになっても、とうてい否定しえない目標である人間の尊厳をそれとは切り離して考えることができないために、なお「豊かな社会」の目標がもたらす弊害から完全に脱しえない道を歩むといった必然的・悲劇的結末に向かっている。ここから逃れるためには、人間の尊厳を帰納的推論に基づく法則を利用して目標を達成するのではなく、もう一つの可能的推論である演繹的推論によって実現される目標と位置付ける

以外にはないはずであると強調された。人間各人の有徳性と創造性の陶冶に対する尊重を目指し、人間の平等な尊厳の目標を達成しようとするこの考え方は、もう一つの人間の生き方・行き方を示すものであろう。とくに人間の「豊かな社会」の目標を実現するために「科学技術の振興」だけに力点が置かれ、そのために地球の物質的有限性と衝突してしまったかにみえる現代、日本学会が「行き詰まり問題」と捉える各種の現象を憂うとき、考慮すべき示唆を与えているように思われる。

多くの刺激的・啓蒙的な議論を得て、かかる企画を成功裏に終えられたことにまずは安堵し、同時に、今後もこのような試みを続けていければと考えている。大学が学術の拠点であるという自明の事柄を意識的に思い起こし、そのことを実践することこそが法学研究所の使命であると考えているからである。そのような思いを所員の方々と共有していることを確信して、今年度もここに法学研究所紀要をお送りすることができることを嬉しく思い、今後のご支援をお願い申し上げたい。

2011年2月

法学研究所所長 白藤博行